

～“働き控え”を防ぐ！～

令和 8 年度

新“年収の壁”の実務と対策

受講無料

(会員・非会員問わず)

「年収の壁」の見直しにより、働き方は大きく変化しました。さらに令和 8 年の税制改正により、新たに 178 万に「年収の壁」が引きあがりました。社会保険の壁も一部改正になり、益々会社の経理の煩雑さや従業員の理解不足による混乱が予想されます。

本セミナーでは、昨年の「年収の壁」の改正からどのように変わったか、そしてそれが所得税、住民税、社会保険にどのように影響を及ぼすのかをわかりやすく整理し、経営者や経理関係者の理解と対応、そして従業員への説明すべきポイントを具体的に解説します。

“知らないことで損をする時代”において、企業と従業員の双方が納得できる働き方を実現するための実務対応をお伝えします。

【主な講座内容】

- ① 新 178 万円の壁登場！「年収の壁」改正点
- ② 本人と家族では「壁」が異なる！扶養親族の改正点
- ③ 雇用契約によって変わる？「社会保険の壁」の対策ポイント
- ④ 福利厚生の実施や年収の壁に有効！
(マイカーや食事の非課税支給額の変更)
- ⑤ 年収の壁の改正により経理業務がどのように変わったのか？
項目別ポイント(源泉徴収業務・給与・年末調整業務)
- ⑥ 会社&従業員にとって安心な雇用契約書の記載ポイント
- ⑦ 年収の壁 改正による従業員に伝えるべき説明ポイント

講師紹介

中央税務会計事務所 所長

なかじま よしまさ

税理士 中島 由雅 氏



1974 年埼玉県生まれ。大学院卒業後、税理士取得。
埼玉県さいたま市の税理士事務所「中央税務会計事務所」
2代目、職員数100名、地元金融機関の社外役員も歴任。
持ち前の人当たりの良さを活かし税務相談だけでなく、異業
種交流会、金融機関、教育機関、企業等でセミナーや講演
も行っている。全国の商工会議所・商工団体に於てセミナー
講師としても活動中。

【日時】令和8年 10月14日(水)

13:30～15:30

【会場】道東経済センタービル5階会議室

(釧路市大町1丁目1番1号)

【お問い合わせ】

釧路商工会議所 地域振興部

TEL : 0154-41-4143

【申込フォーム】

【定員】30名(定員になり次第締め切ります)

【対象】中小・小規模事業者

【主催】釧路商工会議所

【申込方法】

下記申込書に必要事項をご記入の上、
FAXか申込フォームにて
10月9日(金)までにお申込みください。



10月14日(水) 「新“年収の壁”の実務と対策」セミナー受講申込書

※切り取らずにFAXしてください。

釧路商工会議所 行 (FAX 0154-41-4000)

事業所名		業 種	
所在地		参 加 者	(役職)
TEL			(氏名)
E-mail			(役職)
			(氏名)

※本申込書にご記入頂いた個人情報につきましては、本講座における本人確認、参加者申込書作成及び講習会に関する連絡の目的のみに使用致します。